

街を挙げてクリーンキャンペーンなど環境美化活動に取り組み

財団法人川崎市産業振興財団

機関名	(中心市街地活性化法に基づく川崎駅周辺市街地タウンマネジメント機関) 財団法人 川崎市産業振興財団			
所在地	川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館			
電話番号	044-548-4111			
地域概要	(1)管内人口	1万8千人	(2)管内商店街数	28商店街
事業の対象となる商店街の概要	(1)商店街数	28商店街	(2)会員数	1280商店
	(3)空店舗率	不明	(4)大型店空き店舗数	0店
商店街の種類	1. 超広域型商店街 2. 広域型商店街 3. 地域型商店街 4. 近隣型商店街			

【事業名と実施年度】

平成14年度 活性化対策事業

中心市街地活性化法に基づく商業活性化事業として、快適な街、魅力ある街としての良好な環境を整え、回遊を創出するため、下記の環境美化事業を実施

- ・ 中心市街地一斉清掃活動
- ・ 川崎駅東口環境ワークショップ
- ・ 中心市街地環境美化モデル事業
- ・ グリーンキャンペーン (花いっぱいキャンペーン)
- ・ 商店街モール清掃活動

総事業費

3,004千円

【事業実施内容】

1. 背景

川崎市は、東京都との境を流れる多摩川の右岸沿いに東西に長く広がる人口130万人都市である。江戸時代は東海道の宿場町として、明治末からは臨海部に工場が進出、戦後は京浜工業地帯の中核都市として発展してきた。

JR川崎駅を中心とした地区は、商業・サービス業をはじめとして、業務、娯楽、文化などさまざまな都市機能が集積した市民生活の中心地区 (中心市



川崎駅東口周辺地図

街地)として位置づけられている。

しかし近年、郊外型大型店の出店や都市間競争の影響を受け、商業機能などの都市機能が低下する懸念が見え始めた。

このような状況を受け、平成11年に川崎駅周辺地区の活性化を図るため、川崎市が「川崎駅周辺市街地活性化基本計画」を策定し、活性化事業の実施・支援体制を整備した。

一方、地元商店街などの関係者が議論を重ねるなかで、商業活性化に関する取り組みだけでなく、まちづくりの観点から地域の美化や生活環境の改善、セールスプロモーションによる街のイメージアップが必要であるとの声があがった。

これらの声を活かす形で平成13年3月に財団法人川崎市産業振興財団が「川崎駅周辺市街地タウンマネージメント構想」を策定し、環境整備事業を重要な取り組みの1つとして位置づけた。この構想を実現させるため、平成14年度に本事業に取り組んだ。

2. 事業内容

(1) 中心市街地一斉清掃活動

市内統一美化活動の実施日にあわせ、地元商店街と住民が協働して街区の清掃活動を行った。

- ①事業目的
 - ・中心市街地街区の美化向上
 - ・利用者等への啓蒙
- ②実施場所
 - 以下の2商店街街区を中心に実施した
 - ・川崎駅前仲見世通商店街振興組合
 - ・川崎駅前大通商業協同組合
- ③実施日時
 - 平成14年9月29日(日) 午前9時～12時
- ④活動内容
 - ・店前および商店街区の清掃活動
 - ・モデル商店街に指定されている川崎駅前大通商業協同組合、川崎駅前仲見世通商店街振興組合では、粗大ごみ・不燃ごみの回収も実施した
 - ・清掃道具は各商店街が準備した
- ⑤広報
 - 清掃時に清掃活動を実施している旨を放送で流した

(2) 川崎駅東口環境ワークショップの開催

幅広く広報を行って多くの市民や地元関係者等に参加を求め、まちづくりクラブとの連携の下で、東口エリアを中心とした川崎駅周辺の環境問題についてのワークショップを開催した。

- ①事業目的
 - ・街区環境向上のための啓蒙
 - ・商店街区の環境美化推進のための実施手法の検討
- ②実施場所
 - 川崎区役所会議室(第1回会合の際にはタウンウォッチングを行った)
- ③実施日
 - ・活動内容
 - (第1回)平成14年11月30日(土)
 - Part1「わが街の現状を知ろう～川崎駅周辺の現状のまちづくり～」
 - ・実際に街なかを歩いて、街の環境を阻害する問題点や課題等を把握
 - ・現状の環境マップを参加者全員で作成
 - (第2回)平成14年12月7日(土)

Part 2 「わたしたちがつくるわが街の未来
～こんな街にしたい。未来のマップづくり～」

- ・改善に向けた効果的な手法などを話し合う
- ・Part 1 で集めた情報をもとに、未来マップを作成

④参加者 川崎駅周辺の環境問題に関心がある市民・関係機関職員



ワークショップの様子



タウンウォッチングの様子

(3) 中心市街地環境美化モデル事業の実施

川崎駅東地区の環境美化向上のため、市の収集活動のない土曜日・日曜日に商店街区内に放置されているごみの自主収集を行った。

- ①事業目的
 - ・ごみの散乱の解決手法の検討
 - ・街区のイメージアップ
- ②実施場所
 - 以下の3 商店街街区をモデル地区とした
 - ・川崎駅前仲見世通商店街振興組合
 - ・川崎駅前大通商業協同組合
 - ・砂子一丁目商和会商業協同組合
- ③事業実施期間
 - 第1期：平成14年8月31日～12月31日
 - 第2期：平成15年1月5日～3月30日
- ④実施曜日・時間
 - 毎週の土曜日・日曜日の早朝
- ⑤収集の対象
 - モデル商店街区の公道上に放置、集積されている可燃ごみ
(空き缶・空きビン等の不燃物や粗大ゴミ及び各店が別途事業者と収集契約を結んでいる事業系ゴミは対象外)
- ⑥収集業者
 - かわさきTMOが、川崎市より「一般廃棄物処理業者」として許可を受けている業者に業務を委託
- ⑦費用の負担
 - 「ごみ施設搬入手数料」については、市から減免措置を受けるとともに、「ごみ収集運搬手数料」については、かわさきTMOと地元各商店街が1 / 2 ずつ負担



事業実施前



事業実施後

(4) グリーンキャンペーン（花いっぱいキャンペーン）の実施

川崎駅東口地区商店街において、緑化促進を兼ねて草花の配布・街区の装飾を行うなど環境美化啓発活動を行った。

- ①事業目的 環境美化の啓発
- ②実施場所 川崎銀柳街商業郷土言う組合を中心とする川崎駅東口街区
- ③実施期間 平成15年3月20日（木）～31日（月）
- ④活動内容
 - ・ウェルカムフラワーの設置
 - 商店街にフラワーポットの装飾を行った
 - ・環境美化（緑化促進）啓発イベント
 - 中心市街地来街者にメッセージカードを添えた花の鉢植えを配布した

【効 果】

(1) 中心市街地一斉清掃活動

- ①川崎駅東口商店街の商業者における環境美化促進意識の高揚が図られた。
- ②地元商店街が環境問題に取り組む姿勢を広くアピールできる機会であり地域のイメージアップにつながった。

(2) 川崎駅東口環境ワークショップの開催

実際に街を歩き、目についた様々な問題を拾い上げる作業を通して川崎駅周辺の環境に関する現状を知るとともに、街づくりのためのちょっとした工夫・気遣い・取り組みを探し出すことができた。

(3) 中心市街地環境美化モデル事業実施

本事業の実施によって週末における路上ごみの散乱状況は大きく改善された。路上ごみの減少によりこれまでの汚いイメージがなくなり、来街者の回遊性の向上につながった。



環境美化（緑化促進）啓発イベントの様子

(4) グリーンキャンペーン（花いっぱいキャンペーン）の実施

川崎中心市街地の玄関にあたる川崎銀柳街商業協同組合は「花とステンドグラスのある街」をキャッチコピーにするなど、日常から緑化促進に熱心な商店街であるが、季節の花を飾り、来街者に歓迎の意を表して迎え入れることで、同商店街および地域一帯のイメージアップにつながった。また、環境美化（緑化促進）啓発イベントに関しては、ウェルカムフラワーとの相乗効果で地元が環境美化対策に取り込む姿勢を対外的にアピールすることができた。単発のイベントであることから大きな効果を望むことは難しいと認識しているものの、本事業を地元商店街が継続実施することで、地区のイメージアップが図られていくものと考えている。

【課題・反省点】

(1) 中心市街地環境美化学業の中でも、「放置ごみのモデル収集事業」については、事業の主旨を対象商業者に理解してもらうまで時間がかかった。

事業実施後でも、回収対象は「不法に放置されたごみ」だったが、通常の事業者のごみまで回収を行うものと勘違いをした事業者もあった。

(2) 宣伝については、やる気のある商店街を広く周知したいと考える一方、周知することによって、他の商店街・地域から不法ごみが集まる可能性も考えられる。どのように宣伝活動を行っていくかは今後の検討課題となっている。

(3) 事業者側からは、負担金の増加がなければ、年間を通して土・日にごみの回収を行って欲しいとの要望があがっている。

【教訓】

「放置ごみのモデル収集事業」は、従来放置ごみがひどく、街全体のイメージが悪くなったためにこれを何とかしようと事業者が一部負担をして始めた事業である。

今後、ごみの収集事業など環境美化への取り組みを継続していくにあたっては、事業者や地域の意識統一・協力体制の構築が必要不可欠であるとの実感を強めている。

【関連URL】

財団法人 川崎市産業振興財団 <http://www.kawasaki-net.ne.jp>